

山鼻福まちだより

第42号

令和3年1月1日

編集者 情報部長

永喜多 宗雄

赤い羽根共同募金へのご協力に感謝いたします！

令和2年度の赤い羽根共同募金運動が10月から12月にかけて行われました。

山鼻地区では、各町内会や住民の皆さんからのご寄付のほか、町内会連合会女性部や民生委員・児童委員の皆さんなどが街頭運動に参加され、広く協力を呼びかけました。

本年度の山鼻地区における共同募金総額は、約190万円となり、札幌市中央区共同募金委員会に送られました。このお金は、高齢者や障がいをお持ちの方、子供たちに向けた地域の福祉活動を支援するために役立てられます。

募金運動にご協力くださいました皆様に厚く御礼申し上げます。



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭募金のスタイルも変わりました。大きな声で募金の呼びかけは行わず、募金箱は手を伸ばして提示し、募金者から直接募金箱に入れていただきました。



写真左：町内会連合会女性部の皆さん
写真中央・右：民生・児童委員の皆さん

●見守り・訪問活動

山鼻地区にお一人でお住いになられている75歳以上の方を対象に、民生委員や福祉推進員の皆さんが、粗品等をお渡ししながらお宅を訪問し、生活状況に変わりがないかなどを見守りをしています。

今年度は1,038の方が対象となりました。従来、夏と冬の年2回行っていましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年1回に縮小して実施しました。

感染リスクを避ける工夫をしながら、見守り訪問にご協力いただきました多くの方々に、この場をお借りして感謝を申し上げます。

なお、この事業は赤い羽根共同募金の助成金を受けて実施されており、みなさまからの募金が役立てられています。

新型コロナウイルス感染症の流行により、マスクの着用やいわゆる「3密（密集・密接・密閉）」の回避など、「新しい生活様式」を意識した生活が求められています。

この状況で、福まちとして、感染予防や活動者の健康管理に留意しながらも、地域のつながりを絶やさない取組を進めるため、札幌市社会福祉協議会が当面の間の活動のポイントを、『新・福まちスタイル』としてまとめました。

コロナ禍においても「お互い支え合うやさしいまちづくり」を進める活動のヒントとして、その一部をご紹介します。

◆「新・福まちスタイル」スローガン

い れあいの気持ちを絶やさず

く ふうした活動で

ま を大切に
※3密を避けた「空間づくり」、定期的な換気・給水の「時間づくり」、一緒に活動できる「仲間づくり」の3つの間（ま）を大切に

ち ちゃんと予防しながら つながろう



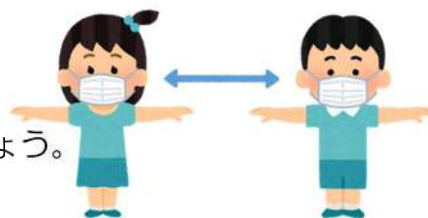
訪問・見守りのイメージキャラクター「まもりん」

◆ 一人ひとりの感染対策

《感染防止3つの基本》

① 身体的距離の確保

人との間隔はできるだけ2m（最低1m）空けましょう。



② マスクの着用

外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用しましょう。



③ 手洗い

手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗いましょう。
（手指消毒薬の使用時も時間をかけて丁寧に）



☆発熱や風邪の症状がみられるなど、体調がすぐれない場合は活動を控えましょう。
★高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にしましょう。

◆「新・福まちスタイル」活動のポイント

《ポイント1》

見守り・訪問活動は、まずは外からの「そっと見守り」や、インターホン越しの声かけなどを中心に行いましょう。

※ 外からの「そっと見守り」って？

(たとえば)

◇ずっとカーテンが閉め切ったまま、夜になっても閉まらないまま

◆ここ数日、同じ洗濯物が干しっぱなし

◇新聞がたまったまま

◆最近、見慣れない人物が出入りしている

・・・・・・・・・・大丈夫？

◎ 日頃から気にかけているからこそ、ちょっとした変化に気づけることがあります



《ポイント2》

何気ない日常の中での接点（顔を合わせる機会）を大切に、気かけあいましょう。

(たとえば)

- ・買い物
- ・散歩
- ・ごみ出し
- ・庭仕事
- ・除雪 など



《ポイント3》

電話や手紙、絵はがきなどを活用した見守りを実践しましょう。

☆もし、何か気づいたら、一人で抱え込まないで、お近くの福祉推進員、民生・児童委員、町内会役員や行政機関にお知らせください。

◆『今、できそうなこと ~つながるための活動のヒント~』



まずは自分や家族の暮らしを第一に、健康管理や感染防止に十分留意しながら、無理しないで活動することを原則にしましょう。

その上で、これまで活動を通してつながってきた人や、同じ地域に住む人へ、今できること、そして今後に向けて必要なことを、無理のないタイミングで、できることから考えていきましょう。

??? 困ったときに ~身近な相談先~

暮らしに関すること、困ったこと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

◆ 民生委員・児童委員 ◆

地域でお住まいの皆さんの暮らしを応援するため、国から委嘱されて活動する無報酬のボランティアです。

専門家ではありませんが、高齢者や障がいのある方、子どものことなど、幅広く地域の困りごとを皆さんと一緒に考え、お手伝いします。



■ 民生委員・児童委員、地区福祉のまち推進センターの連絡先

連絡が必要な場合は、社会福祉協議会または区役所にお問い合わせください。

【中央区社会福祉協議会】南2条西10丁目中央区民センター内 ☎281-6113

【中央区役所保健福祉課】南3条西11丁目中央区役所2階 ☎231-2400



◆ 地区福祉のまち推進センター ◆

地域の皆さんによる支え合い活動のことです。お一人暮らしなどで心配な方に変わりがないかを見守るほか、仲間づくりのためのサロンを開くなど、様々な困りごと、悩みごとの相談に応じています。

◆ 地域包括支援センター・介護予防センター ◆

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域で、いつまでも暮らせるように、介護保険や介護予防、認知症、虐待のことなど、様々な相談を受けています。

介護予防センターでも、介護予防や健康管理などの高齢者の様々な相談を受けています。

■ 連絡先

【中央区第3地域包括支援センター】

南19条西8丁目1-14 第18ふじい宅建ビル2階 ☎205-0537

【中央区介護予防センター旭ヶ丘】

旭ヶ丘5丁目6-51 ☎532-6110

今年は、新型コロナウイルス感染症の流行で、生活スタイルが大きく変わりました。特に、日常生活でマスクの着用は欠かせないものになりました。自分のため、家族のため、仲間のため、周囲の皆さんのため、一人ひとりの感染予防の取組が重要になっています。